

最大 15 名までの少人数設定!!

カナダ イエローナイフ

秋のオーロラ 6日間

旅行代金 (2名1室利用/大人おひとり様)

出発日: 9月14日(月)発 **578,000 円**

★北緯 62 度 27 分の極北にあるイエローナイフは、オーロラベルトの真下という経緯度的に恵まれた場所に位置しており、平原で見晴らしが良い、晴天率が高いなど、地形的にもオーロラ鑑賞に大変適した条件を備えています★

- 最少催行人員：8名 ■利用航空会社：エア・カナダ ■添乗員：同行
- 食事：朝0回・昼0回・夕1回 ■ホテル：エクスプローラーホテル
- 1人部屋追加代金：88,000円 ■関西国際空港使用料：3,630円
- 国際観光旅客税：3,000円 ■海外空港税：6,370円
- 燃油サーチャージ：58,000円
- ※関西国際空港集合解散の方は、15,000円引き

☆気候が穏やかな 9 月出発。

例年の平均気温は 4℃～10℃。

特別な防寒具は不要です。日本の冬と同程度の服装でオーロラ鑑賞をお楽しみいただけます。

☆湖面に映る逆さオーロラのチャンスも！

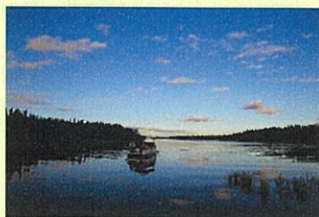
☆例年の黄葉の見頃！

☆4回のオーロラハンティングのうち、1回は湖畔の鑑賞地へ。

バーベキューをしながらオーロラを待ちます。

☆名古屋から安心の添乗員同行。15名までの少人数設定！

☆イエローナイフ市内ホテルに4連泊のゆとりの滞在、毎晩オーロラ鑑賞チャンス。



湖畔の鑑賞地へは、ボートを利用

☆エクスプローラーホテル

イエローナイフ市内中心部へ徒歩圏内、食事やお買い物、観光に便利なロケーションです。



※オーロラ鑑賞は、車でオーロラを追いかけるハンティングスタイルのオーロラハンティングを予定しています。オーロラ鑑賞の出発時間に変更になる場合もございます。オーロラ鑑賞は当社以外のお客様との混乗となります。

※カナダへ渡航（入国及び乗り継ぎ）する場合、2016年3月15日より Electronic Travel Authorization (eTA) の申請が必要となります。当社にて申請代行依頼される場合は手数料として 5,000 円（税別）プラス申請料 7 カナダドル相当額が必要となります。

都市	交通	時間	行程	食事
名古屋駅	JR		(11:00~13:00発)新幹線・特急を利用し 関西国際空港へ	朝: -
関西国際空港	AC024	18:00	エア・カナダにてバンクーバーへ	昼: 機
バンクーバー		11:20	=== 日付変更線通過 ===	夕: -
イエローナイフ	AC8478 混載車	13:40 17:06	バンクーバー乗り継ぎ、イエローナイフへ 着後、ホテルへ オーロラハンティングツアー(22:00~2:30頃) <イエローナイフ泊>	
イエローナイフ	混載車	終日 夜	自由行動 オーロラハンティングツアー(22:00~2:30頃) <イエローナイフ泊>	朝: - 昼: - 夕: -
イエローナイフ	混載車	終日 夜	自由行動 オーロラハンティングツアー(22:00~2:30頃) <イエローナイフ泊>	朝: - 昼: - 夕: -
イエローナイフ	混載車	終日 夜	自由行動 湖畔の鑑賞地ツアー(20:00~1:00頃) バーベキューをしながらオーロラを待ちます <イエローナイフ泊>	朝: - 昼: - 夕: 〇
イエローナイフ	混載車	早朝	イエローナイフ空港へ	朝: -
バンクーバー	AC8477 AC023	5:20 7:00 13:15	エア・カナダにて出発 バンクーバー乗り継ぎ、 帰国の途へ === 日付変更線通過 ===	昼: - 夕: 機
関西国際空港	JR	16:25	関西国際空港からJR利用 着後、解散(19:30~21:00)	朝: - 昼: 機 夕: -

日程表は最新の情報に基づいて作成していますが、現地スケジュール・交通状況等により変更させていただく場合があります。

・旅行代金以外の別途運賃は、2月14日現在となります。燃油サーチャージは変更となる可能性がございます。

・エア・カナダのフライトスケジュールは変更となる可能性がございます。

カナダ イエローナイフ 秋のオーロラ 6日間

【eTA(電子渡航認証)について】 eTA(電子渡航認証)取得のマニュアルは1か月前頃にお送りいたします。

1. 日本国籍含むカナダ入国査証を免除されている国籍の方がカナダに入国し、6か月以内の滞在を予定する場合、渡航前に eTA の取得が必要です。外交・公用旅券にて渡航する場合も同様です。ただし、以下に該当する方は取得不要。

<1>陸路・海路入国する方 <2>就学/就労許可書許可時に eTA が自動承認されている場合

2. 申請方法

IRCC eTA 公式サイト

<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/services/visit-canada/eta/facts-ja.html> にアクセスし、【eTA を申請する】から登録を行う。

必要なものは旅券、クレジットカード、Eメールアドレス。申請終了後 eTA 申請に関する E メールが送られてきます。多くの場合、数分以内に取得できます。(申請が認められる前に書類の提出を求められることがあります。この場合は、それに関する指示を記載した E メールが 72 時間以内に送られてきます。

※eTA は、インターネットにアクセスできるデバイスから申請が可能です。

3. 料金 7カナダドル(返金不可)

4. 有効期限

最長5年間または旅券の有効期限の前日まで有効。

eTA の申請要領は、eTA 申請の手引き(日本語版あり)を参照ください。

<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/services/visit-canada/eta/apply-ja.html>



ご旅行条件書(要約)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

※ご旅行条件は本パンフレットによるほか、旅行条件書、確定書面、当社旅行業約款、募集型企画旅行契約によります。

募集型企画旅行契約

●この旅行は、中日ツアーズ(中日企業株式会社)(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期/※旅行のお申し込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約の承諾をする旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申し込み手続きをお願いします。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。※申込金は、「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。※団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

●申込金/申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

旅行代金が30万円以上……50,000円以上旅行代金まで

旅行代金が15万円以上30万円未満……30,000円以上旅行代金まで

旅行代金が15万円未満……20,000円以上旅行代金まで

●旅行代金のお支払い/旅行代金は旅行開始日の前日から起算して31日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する日)に全額お支払い下さい。

●旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

※航空運賃および船舶・鉄道運賃等(この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるもの)に限ります。以下同様とします。)を含みません)※バス代金・ガイド代金・入場料等の観光代金※宿泊代金および税・サービス料金(二人部屋にお2人様泊を基本とします)※食事代金および税・サービス料金※荷物運搬料金※団体行動中の心付※添乗員が同行するコースの同行代金

※その他パンフレット等で含まれる旨明示したものを。上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻しは致しません。

●旅行代金に含まれないもの/上記の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

※渡航手続諸経費※日本国内における自宅から発着空港等集合・解散場所までの交通費、宿泊費※日本国内の空港施設使用料※超過手荷物料金※クリーニング代金、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用、税・サービス料金※傷害・疾病に関する医療費等※日本国外の空港税・出国税・国際旅客航路料等の諸税・料金(ただし空港税等が含まれていることを明示したコースを除きます。コースによっては、空港税等を出発前に日本にてお支払いいただく場合もあります)※運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)

●取消料/旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下表の金額を取消料として申し受けます。(おひとり様)

解除期日	取消料(おひとり)	
	ピーク時に旅行を開始する旅行	ピーク時以外に旅行を開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降~31日目にあたる日まで	旅行代金の10%	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日~当日	旅行代金の50%	
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%	

※ピーク時とは4月27日~5月6日、7月20日~8月31日及び12月20日~1月7日の旅行開始日までをいいます。

●当社解除権/当社はおお客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったなど、お客様に理由を説明して、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。前記の理由により履行を中止する場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時に旅行を開始するものについては33日目)にあたる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知します。

●特別補償/お客様が募集型企画旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、予め定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証/当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。

●旅行条件・旅行代金の基準/この旅行条件は令和8年2月14日を基準としています。旅行代金は同日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または同日現在観光庁長官に認可中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

●その他/当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。※子供代金は、旅行開始日を基準に満2歳以上12歳未満の方に適用致します。幼児代金は、旅行開始日を基準に満2歳未満で、航空座席および客室におけるベッドを使用しない方に適用します。

個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用下さい。

観光庁長官登録旅行業第636号

中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30

(休業:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)

総合旅行業務取扱管理者 櫻井 大祐

観光庁長官登録旅行業第636号 (社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

旅行企画 実施 中日 ツアーズ(中日企業株式会社) 〒460-0001名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)